

【資料2】用語の解説

(あ)行	
応急仮設住宅	大規模な災害によって、住宅が全焼、全壊若しくは流出した被災者が発生した場合に、恒久的な住宅に移行するまでの間の応急的な住宅として供与される住宅
(か)行	
景観法	都市、農山漁村等における良好な景観の形成を目的として、良好な景観の形成に関する基本理念や国などの責務を定めるとともに、景観計画を策定し、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等の措置を講ずる、景観に関する総合的な法律
高額所得者	公営住宅に引き続き5年以上入居している者で、最近2年間引き続き一定の基準を超える高額の収入がある入居者
高知県居住支援協議会	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)に基づき、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の供給の促進に関する支援策等について、必要となる措置を検討、実施するために設立された、地方公共団体、不動産関係団体や社会福祉法人等の福祉関係団体などで構成する協議会
こうち健康・省エネ住宅	高知の設計・施工技術を活かし、高知の森林の木材等を使って、高知の大工が創る、住まい手の健康や省エネルギーに資する「人にも地球にも優しい」優良な木造住宅
公的住宅	公営住宅の他、地方公共団体などの公的主体が整備・供給する住宅
(さ)行	
災害公営住宅	災害で家屋を失い、自力で住宅を確保することが困難な被災者のために、地方公共団体が供給する公営住宅
最低居住面積水準	世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者等を支援するサービス(安否確認や生活相談サービスなど)を提供する賃貸等住宅として、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、知事(又は高知市長)の登録を受けた住宅
収入超過者	公営住宅に引き続き3年以上入居している者で、一定の基準を超える収入がある入居者

住宅確保要配慮者	<p>住宅セーフティネット法や住宅セーフティネット法に規定する基本方針に示されている、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮が必要な者</p> <p>※)高知県においては、「高知県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」で定める者</p>
住宅確保要配慮者居住支援法人 (居住支援法人)	<p>居住支援を行う法人として、住宅セーフティネット法に基づき、知事の指定を受けた法人</p> <p><居住支援法人の行う居住支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証 ・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談 ・見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 ・その他附帯する業務 <p>※)上記4項目の全ての実施を必須とはされていない</p>
住宅性能表示制度	<p>良質な住宅を安心して取得できる市場を形成するためにつくられた、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく、住宅の性能を評価し表示するための基準や手続きを定めた制度</p> <p><具体的な制度内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の性能(構造耐力、省エネルギー性、遮音性など10分野)を適正に表示・評価するための共通ルール(表示・評価方法の基準)を定め、消費者による住宅の性能の相互比較を可能に ・住宅の性能に関する評価を客観的に行う第三者機関を登録し、評価結果の信頼性を確保 ・住宅性能評価書に表示された住宅の性能は、契約内容とされることを原則とすることにより、表示された性能を実現
重点密集市街地	<p>延焼危険性が特に高く地震時等において大規模な火災の可能性があり、そのままでは今後10年以内に最低限の安全性を確保することが見込めないことから重点的な改善が必要な密集市街地として、平成15年7月11日に国土交通省が公表した地区</p> <p><高知県内の重点密集市街地></p> <p>6地区、約57.5ヘクタール(全て、高知市内)</p>
セーフティネット住宅 (住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)	<p>住宅確保要配慮者の入居を拒まないとしている、規模や構造など一定の基準を満たす賃貸住宅として、住宅セーフティネット法に基づき、県知事(又は高知市長)の登録を受けた住宅</p>

(た)行	
建物状況調査 (インスペクション)	宅地建物取引業法に規定されている、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上主要な部分や雨水の浸入を防止する部分の劣化・不具合の状況を把握するために国土交通省の定める講習を修了した建築士が実施する調査
地域包括ケアシステム	医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを地域で切れ目なく提供し、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいで、個人としての尊厳を保ち、生きがいを持ってその人らしい生活ができるよう支える体制
地域優良賃貸住宅	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、建築・管理される中堅ファミリー層向けの居住環境が良好な賃貸住宅
長期優良住宅	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、建築・維持保全される長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅 <長期にわたり良好な状態で使用するための措置> ・長期に使用するための構造及び設備 ・居住環境等への配慮 ・一定面積以上の住戸面積 ・維持保全の期間・方法の設定
土地区画整理事業	都市計画区域(※)内の土地について、道路、公園、下水道等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、良好な住宅地の形成を図る事業 (※)都市計画区域：一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として指定された区域
(は)行	
ハザードマップ	過去に発生した災害の被害状況をもとに、地震や津波、台風や集中豪雨による洪水、土石流や崖崩れ、火山の噴火など、大規模自然災害における被害発生状況を予測し、地図に書き込んだもの
犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針	高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例に基づき定められた、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する事項等を示した指針
ヒートショック	暖かい部屋から寒い部屋への移動などによる急激な温度の変化によって血圧が上下に大きく変動することをきっかけにして起こる健康被害 ※)失神や不整脈を起こしたり、急死に至る危険な状態で、気温の下がる冬場に多く見られる

PPP/PFI	<p>PPPとは、「Public Private Partnership」の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図る手法</p> <p>PFIとは、「Private Finance Initiative」の略で、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法</p> <p>※)PFIはPPPのひとつの類型</p>
(ま)行	
街なみ環境整備事業	<p>住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民等が協力して、ゆとりと潤いのある地区の形成のため、美しい景観の形成や良好な住環境の整備等を行うことを国が支援する事業</p>
民生委員	<p>民生委員法に基づく、民生委員</p> <p><民生委員の任務></p> <p>民生委員の任務は、民生委員法において「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるもの」と定められており、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めている</p>
目的外使用(公営住宅)	<p>公営住宅は本来、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で供給することを目的としているが、地方公共団体が必要と判断した場合には、国土交通大臣の承認を得て、公営住宅を本来の目的以外の目的で使用することが可能</p>
(や)行	
誘導居住面積水準	<p>世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準</p>